



村民憲章

- 1. 私たちは 歴史と伝統を大切にしましょう
- 1. 私たちは 美しい自然を守りましょう
- 1. 私たちは 郷土の文化を高めましょう
- 1. 私たちは 豊かな人情を育てましょう
- 1. 私たちは 仕事に誇りを持って働きましょう

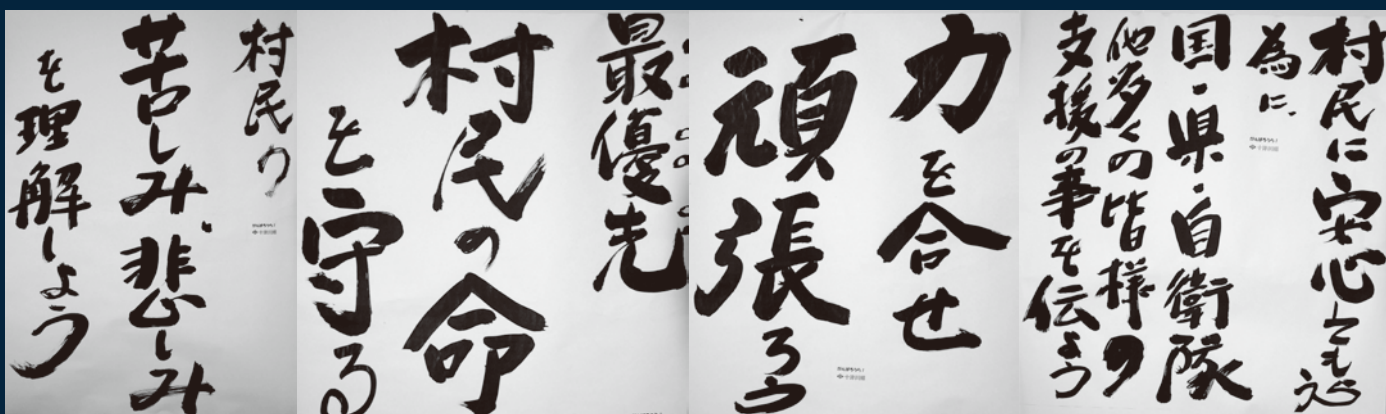
2011 .9 .26

十津川

村報とつかわ

むらづくりのキャッチフレーズ「心身再生の郷」

災害臨時号



明治22年の大水害に
 次ぐ災害や被害をもた
 らした台風12号で、多
 くの方が亡くなられま
 した。ご遺族の方々や
 被害にあわれた方々に
 心からお悔やみ申し上
 げます。台風が去った
 あとも、土砂ダムや、地
 盤がゆるんだ山肌に警
 戒する日々が続きます
 が、大災害にひるむこと
 なく復興を成し遂げた
 先人の姿を想い、村民が
 一致団結して村の復興に
 向け、前進しましょう。



村の災害史を刻んだ
台風12号(2011.9.2から)

ゆつくりとした速度で、大きな勢力を保ったまま近畿地方や四国地方を襲った台風12号。道を寸断し集落を孤立させ、水・電気・通信などのライフラインをストップさせると共に人的被害を発生させ、明治22年の大水害以降、最大の被害を村に与えました。

4日未明に山陰沖を抜けた台風は、なおも勢力を保ち、広範囲に多くの雨を降らせました。風雨がおさまり、消防団、自衛隊、警察、国、県の方々、職員、地域の方々々が本格的に災害調査を行うにつれ、次々と明らかになっていく被害状況から、災害の大きさを目の当たりにすることになりました。

80歳を迎えている方が記者の間いかけに「これまで生きてきて初めて経験した災害」と答えたように、村民が経験したことのない災害に直面しました。

復旧・復興がいつになるのか、その先が見えない毎日に膝をつく日もあるかと思いますが、先人たちの始めこれまで村を守り育ててきた方々のため、そして、住民の暮らしを守り育て後世に伝えるために、「頑張ろうらー十津川郷」を合言葉に心をひとつにし、復旧・復興に向けた第一歩を踏み出さなければいけません。

今回の村報とつかわ災害臨時号は、台風12号に関する被害状況、

支援活動や地域活動などの情報を、十津川村の復旧・復興に携わるすべての人が共有できるように願います。(災害復興の喧噪の中、心遣いが行き届かない内容があるかも知れませんが、ご容赦くださいと思います。)

被害の概要

●村に大きな爪跡と災害史を刻んだ台風12号の全貌

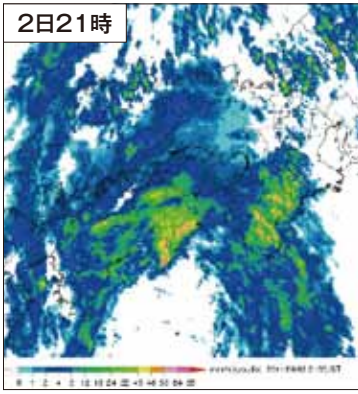
8月25日にマリアナ諸島近海で発生した台風12号。大きな台風の目から渦巻く雲が、強い勢力を保ったまま日本の南海上をゆつくりと北上し、9月3日10時前に高知県東部に上陸しました。3日18時頃に岡山県南部に再上陸、4日未明に山陰沖に抜けました。

降り始めから9月4日24時まで総雨量が十津川村風屋で1358ミリを観測するなど、各地で記録的な雨量となり、和歌山県、奈良県などで死者計24名、行方不明者53名、負傷者50名、住宅の全壊・半壊合わせて78棟、住宅の床上浸水1315棟、床下浸水3786棟、がけ崩れ107か所の被害が発生しました。(消防庁調べ9月5日11時現在)

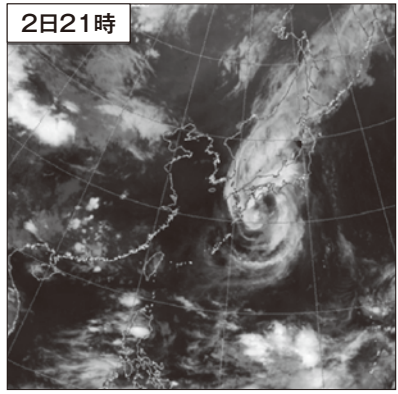
●そのとき何が起きた！台風接近から一過まで

9月2日未明から降り出した雨

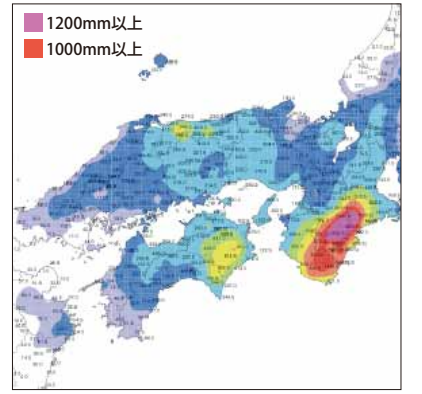
レーダー画像



気象衛星赤外画像



8月30日～9月4日のアメダス期間降水量





は、その雨音を強めながら豪雨となり、長期に渡りとどまることで、村に甚大な被害をもたらしました。次に今回の台風で起きた主な出来事を時系列に並べてお知らせします。

▼9月2日【午前】国道168号・425号・県道・村道・林道・農道雨量規制通行止、大雨警報発令、災害対策本部設置、広範囲1400件が停電【午後】住宅被害情報、自主避難情報、こまどりケーブル断線被害、道路被害

▼9月3日【午前】雨量規制から災害規制に変更、固定・携帯電話の不通箇所が始める、上湯川で土砂災害覚知↓人的被害となる【午後】出谷殿井地区に避難勧告発令、長殿で道路・家屋被害、野尻で人的被害覚知、更谷村長から荒井知事に電話で災害状況報告

▼9月4日【午前】役場庁内の外線電話が使用不可、国道168号折立橋落橋、県防災統括室に自衛隊の災害派遣要請↓直後に自衛隊の派遣決定、桑畑礫砂古付近で国道168号崩落、大畑滞決壊の恐れで避難勧告発令（重里・平谷・桑畑）、長殿発電所・家屋流失↓人的被害となる、内野地区の県道で落橋・道路決壊、五條市大塔町でせき止め湖出現【午後】天川村・村内旭でせき止湖出現、県防災統括室にヘリコプターによる救援物資を依頼

▼9月5日【午前】沼田原地区で道

路崩落↓孤立【午後】長殿谷でせき止湖発見、芦廼瀬の藤村プラントで電気ショートによる火事覚知↓1時間後鎮火、避難勧告発令（小井・湯之原）、防災ヘリによる人工透析患者の搬送

▼9月6日【午前】国交省応援チーム到着

▼9月8日【午前】今西に避難勧告及びヘリで住民を吊り上げ移動、医療救護班が巡回診療開始

▼9月8日【午後】避難指示発令（長殿、宇宮原、上野地、小井、今西、桑畑、重里）

▼9月9日【午後】県が十津川村現地災害対策本部を設置、重里（一部）避難指示解除

▼9月13日【午前】山天の避難希望者6名を五條市へ移送（陸上自衛隊協力）、村内金融機関復旧、村社会福祉協議会が災害ボランティアセンター設置

▼9月16日【午前】避難勧告発令（重里（一部）24世帯45人）、警戒区域設定（長殿・宇宮原・上野地の河川に近しい集落）

●人的被害状況（9月19日現在）

▽死者（4名）▽行方不明者（8名）▽重傷（3名）

●建物被害（9月19日現在）

▽全壊（12棟）▽半壊（1棟）▽床上浸水（7棟）▽床下浸水（7棟）

●孤立集落（最大時）

▽10地区



●主な土砂災害箇所

▽長殿地区(土石流・山腹崩壊)▽長殿谷(山腹崩壊による土砂ダム)▽長殿地区濁谷(山腹崩壊)▽野尻地区(土石流・山腹崩壊)▽永井地区大畑瀬(天然ダム越水・溪岸浸食)▽栗平地区(山腹全崩壊)▽杉清地区(山腹崩壊)▽小井地区(地すべり)▽折立地区(地すべり)▽上湯川地区(がけ崩れ)

復旧に向けて

●国・県・村などの活動状況 【陸上自衛隊】

▽9月5日・第7施設群偵察部隊が村に進入▽9月6日・第36普通科連隊主力部隊が村に進入▽9月6日・行方不明者等の搜索開始、孤立地区に空輸で物資輸送開始、道路復旧作業開始、十津川高校生徒・教員搬送、山・五百瀬地区要救助者搬送

【県消防・防災ヘリ】

▽9月5日・患者や医師の搬送、孤立者救出、上空偵察、物資輸送

【国土交通省十津川村現地緊急災害対策本部】

▽9月6日・国交省が十津川村現地緊急対策本部設置(18名)▽9月7日・同増援派遣隊到着▽9月11日・国本部50名体制で活動(▽リエゾン班：村と近畿地方整局

との連絡調整▽総務班：対策部内の総務▽マスクミ班：マスク対応窓口▽物資班：救援物資の管理・仕分▽建設班：河川・道路の被災状況調査など▽9月18日 村内の村道・林道の被災状況調査の報告書を村長に提出(52路線・延長170キロメートル調査)

【奈良県防災統括室】

▽9月7日・現地に職員派遣(2名)

【奈良県十津川村現地災害対策本部】

▽9月9日・知事に出発報告、十津川村着、現地災害対策本部設置(21名)

●地元消防団の活動

台風12号の被害が明らかになっていく中、国や県、村よりもいち早く地域の自主避難者の誘導や倒木除去、土のう積み、警戒などを始めたのが、地元の消防団員の活動でした。昼夜を問わず、被災者や災害弱者の支援や救援を行い、携帯や固定電話の通信手段が途絶える中で、防災無線やアマチュア無線で地域の情報を知らせていただきました。消防団に従事するみなさまに心から感謝します。▽第1分団(市原分団長他44名)▽第2分団(阪口分団長他12名)▽第3分団(西村分団長他36名)▽第5分団(佐古分団長他42名)▽第6分団(西分団長他18名)▽第7分団(岡本分団長他28

名)▽第8分団(中川分団長他82名)▽第9分団(榎本分団長他44名)▽第10分団(千葉分団長他31名)▽本部分団(上東分団長他29名)

●県の医療救護班が巡回診療

▽9月8日・高森の郷、グループホーム太陽、こだまの里などを2班で巡回し、17日現在で546名の方の往診が行われました。

●村災害対策本部上野地支所を開設

警戒区域への一時立入許可証の受付・公布、各避難所の人数確認など職員5名が常駐し、事務作業を行っています。(9月22日現在)
☎0746(68)0017

●新十津川町からの支援

本村の復旧支援に、新十津川町から3人の職員の方々が派遣され、9月18日に着任されました。11月までの約2か月間、村の災害復旧にご尽力いただきます。

また、同町は、9月9日に植田町長を本部長とする「十津川村緊急支援対策本部」を設置し、本村への義援金の募集を開始されました。「被災された方々の支援、十津川村の復旧・復興のため町民並びに関係者の方々に広く義援金を募集したい」という思いに対し、村民一同心より感謝申し上げます。

同町派遣職員(敬称略)

谷口 秀樹(同町住民課)
由野 格(同町保健福祉課)
松尾 昭彦(同町総務課)

●道路情報

▽大字桑畑樫砂古地内で国道が崩壊した現場は、仮設道路工事が行われていきます。県五條土木事務所によると、10月中に通行可となる見込み。

▽大字折立の国道折立橋について、国土交通省による応急復旧工事が決まっています。工期は数か月はかかる見込み。

●入浴施設

▽9月23日から昴の郷(星の湯)無料開放(沸かし湯)10時～21時

●各種情報

▽9月6日【午後】前田国土交通大臣・大西衆議院議員来村
▽9月7日【午前】荒井県知事来村
▽9月10日【午前】五條市長来村
【午後】県南部農林振興事務所長来村
▽9月11日【午前】国交省、国総研、近畿地方整備局道路情報管理官来村
【午後】自民党谷垣総裁来村、大西衆議院議員・滝衆議院議員来村
▽9月12日【午後】鹿野農林水産大臣来村

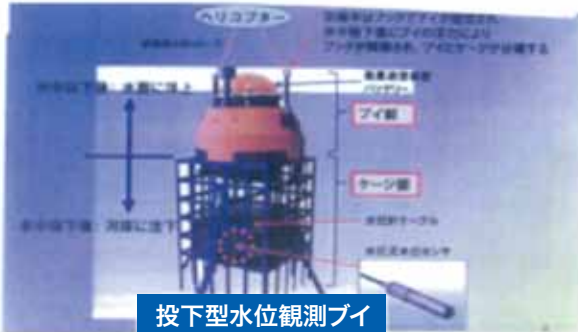
紀伊半島の土砂災害状況

～緊急水位観測～

9/8に赤谷の湛水箇所にて、ヘリコプターより投下型水位観測ブイを投入し、定期的な水位観測を開始。その他の監視体制として

Ku-SAT(衛星画像通信装置)やヘリコプターによる閉塞状態の継続監視。

ワイヤーセンサーによる土石流発生の感知を実施(実施中)



投下型水位観測ブイ



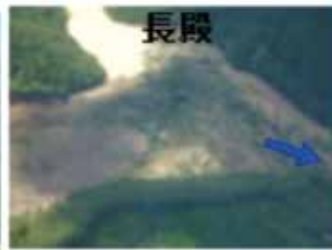
Ku-SAT(衛星画像通信装置)

川の流れ

～調査箇所の閉塞状況～



赤谷



長殿



栗平



熊野

※ 資料は速報資料のため、今後の調査により変更の可能性があります。

十津川村災害 対策本部へお問 い合わせください

●警戒区域・避難指示・避難勧告について

9月20日現在、次の地区に発令されています。(※天候などで発令状況は異なります)

▼【警戒区域】▽9月16日15時30分
長殿・宇宮原・上野地地区(国道168号から川側付近)※区域前後の国道で検問があり、通行には許可書が必要(役場及び北部保健センターのいずれかで発行)

▼【避難指示】▽9月8日16時17分
長殿・宇宮原・上野地▽17時12分
小井(一部)・今西全域・桑畑本在▽18時00分
桑畑櫟砂古

▼【避難勧告】▽9月19日14時00分
重里で国道425号から川側付近
朝、自宅を出て出勤や外出した方が、突然その日の午後から自宅に帰るために許可書が必要だと聞かされると誰もが戸惑うと思います。

9月16日に設定した『警戒区域』は、住民の日常を奪い多くの方々に迷惑をおかけし、誠に申し訳ありません。しかし、村民の命を一番に考えた結果です。今しばらくご迷惑をおかけすることにご理解をお願いします。

●防災無線戸別受信機が鳴らない

●テレビが映らない・インターネットが使えない

こまどりケーブル株式会社連絡先をご案内します。

☎0120(667)740

■総務課

☎0746(62)0001

●村内の道路情報

■建設課

☎0746(62)0904

保健師や看護師が、子育て中のお母さんや住民のみなさんを対象に悩み相談を行っています。お子さんやご自身の心配ごとなどお気軽にご相談ください。

●おむつや粉ミルクなどの生活物資について

在庫には限りがありますが、必要な方はお問い合わせください。

■福祉事務所

☎0746(62)0901

●簡易水道に関するごみや尿の収集・合併浄化槽について

■生活環境課

☎0746(62)0907



関係機関

●運転免許証の再交付、更新手続きについて

災害により運転免許証を紛失等された方や免許証の有効期限までに手続きができない方の再交付手続き

■五條警察署十津川警察庁舎

☎0746(63)0110

復興に向けて

●更谷村長共同インタビュー(9月10日午後)／村から伝えたこと

(▽村長▽記者)

▽9月1日から10日を迎えようとしています。大変大きな被害となり、明治22年の大災害の再来だと感じています。今こそ先人が乗り越えたように、村民が一つになって乗り越えていかないとけません。そのことが先人に感謝することでもあります。支援をいただき、何としてもこの村を守っていくために皆さんにお願いをします。

この村の移動手段は道路しかありません。一日も早く、国道168号線の復旧、県道・林道の整備を皆

さんをお願いします。道路の復旧が生き抜くための大きな力になります。

一番感じることは情報が村民に伝わっていない難しさです。役場と村民という双方通信がいかにか大事かということを認識しました。

大雨が降り続き、次々と災害が押し寄せてきましたが、住民の「安全・安心のため」ということを基軸に対応してきました。土砂ダムの決壊のおそれがあるため、避難指示を行いました。何かあって命を落とすことがあってはいけません。命を守るために危険と思えば指示をします。

▼土砂ダムの赤谷について見解は？
▽オーバーフローして決壊すると土石流や鉄砲水がやってきます。そのことを住民に伝えなければいけません。ダムがどうなっているのか、リアルタイムに情報を伝えてもらいたいと依頼しています。その情報をもとに村民に状況を伝えます。

▼少しづつ水位は下がっているようですが。
▽下がっていることに安心はしていますが、雨が降ると水かさが増します。その状況を見て村民に伝える必要があります。

▼3日に村営住宅が流された件について、その時点では殿井地区にのみ避難勧告が出されていた。その判断は、どのように判断して今はそ

の判断をどう考えているのか？

▽勧告しなければいけない状況だという情報をキャッチしたので勧告しました。野尻の時には、対岸で土石流が発生することが想定できず、安全と認識していました。雨に対する危険は村民も理解しているが予想もしていませんでした。

▼判断は極めて難しかったのか？

▼まさか崩れるとは思っていませんでした。広く、裏山が崩れるおそれがないと判断したところに安全だと思つて住宅を造っていました。親も安全だと思つてそこへ避難していましたが、誰もが安全であると思つていました。対岸で山が崩れて、鉄砲水が発生し、住宅を押し流すということは予想できなかったです。

▼現在、避難勧告に対する明確な基準がないが、今後どのような基準を作っていくのか？
▽数値でどうこうより、人間の命が奪われないようにすることが大事。このような土地で自然と共にこの村は生きてきました。自然の力に今の実情をあてはめて基準を考えていかないといけないと思つています。我々はこの村に生き続けたいと思つています。

▼この村を今後どうやって盛り立てていこうと考えているか？
▽現在、林業が不振です。手入れ不足で山は弱ってきました。山にお返しすることが責務。林業振興

を中心にして復興していきたいと考えています。

▼避難所のあり方について考える必要があると思うが。

▽皆さんは村に來られてどこが安全だと思いましたが。地域に住んでいる人がどこが一番安全か知っています。みんなで話し合つて考え防災組織を充実させる必要があります。

▼仮設住宅の意向は？

▽仮設住宅は必要だと考えています。集落の再構築も今後考えていかなければなりません。その中で、本当に仮設で良いのかという想いもあります。村の資源を利用した村営住宅を造るなど、独自で事業化をはかつていく中で、復興につながっていくけばよいと思つています。仮設住宅の件もそのうちの二つです。

▼復興に向けては？

▽まずは道路の復興。村は1年のうち、トータルで約1か月に相当する日数が雨量規制等で通行止めとなります。小原く折立間、この19日に開通する予定だった十津川道路があつたおかげで、命がつかつたと感じています。3.2キロメートルの区間であるが、国土交通省が直轄で造つてくれました。これだけ雨が降つてもビクともしません。

これからの道路は、トンネルが安心できる道だと思つています。観光客は景色が見えないと言いかもし



れませんが、現在の道路で景色を見ながら運転できるような人はいません。トンネルとトンネルの間の橋で降りてもらい、きれいな景色をみていただくほうがこちらも安心。コンクリートから人へと言われていますが、コンクリートでしか守ってもらえないということもあります。

▼避難指示を出しているが、現地に行くときあまり避難している人がいない。実効性としてはどうか？

▽天気がよく太陽が煌々としていの中で、24時間なぜ避難場所ですごさないといけないのかと思われるかもしれませんが、でも、避難してもらわないといけないし、自分の命は自分で守らないといけない。そのために必要な情報を住民に伝えていきます。住民のみなさんと一体となつて対応していく必要があります。

避難指示についてはずっと言い続けていますが、土砂ダムが安定した状況にならないと解除できません。決壊したときにどう伝えるかが大事。一つはサイレン。行政で全て徹底しろというのは無理ですが、努力をしないと、いけません。シンプルに伝える努力をしていきます。

▼集落の再編について、住民の意見を聞くように指示を出しているの

災害臨時号について、今後しばらくの間は、所定の用紙一枚で随時発行する予定です。

あとがき

●このたびの台風12号の被災に対し、温かい励ましのお言葉や支援に心から感謝申し上げます。まだまだ復興の道のりは長いですが、多くの方のみなさんの支援や協力があった事を将来に伝えていけるよう復興を進めていきます。今後も十津川村をよろしく願っています。

御礼

か？

▽住民の中には、一人になつても親しみのある場所で生活したいという思いがあります。親しみのある場所があるのに、新しい場所に移ろうとはしません。どう集約するかは難しい問題です。まずは、集落に賑わいを出すことで、人口を増やすための努力をします。96%が山であるこの村は、山を基軸にした努力を行っていく必要があります。



十津川に昇る太陽



みんなの思いがロゴになりました。



※復興応援ステッカー(3,300枚)を五條ロータリークラブ(会長:犬飼正志)様より制作・提供いただきました。

